

平成28年2月16日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成28年2月16日(火)

3階第2会議室8:45～

1 議題・課題等提案

(1) 桑名・員弁広域連合

I 桑名広域環境管理センターの管理運営について

1 現状

1) 処理状況

・当センターは、余剰汚泥から肥料「ソウインコンポ」を生産する資源循環社会を担う施設として、平成17年1月に供用開始し、現在12年目を迎え、これまで事故もなく順調に稼働している。

<供用開始と平成26年度の比較>

・し尿等の処理状況は、11年が経過したことから、供用開始年度と比較すると変化が生じてきている。資料1にあるように、平成17年度は、合計搬入量49,217kℓ、1日当たり134.8kℓだったが、平成26年度では42,441kℓ、1日当たり116.3kℓと、公共下水道の普及に伴い減少してきている。この結果、棒グラフにあるように、生し尿の占める割合も、19.5%から12.5%と年々減少し、施設稼働率でも86.3%から70.9%と落ちてきている。

<平成25-26年度の比較>

・直近の平成25年度と平成26年度との比較では、資料2にあるとおり生し尿は、759kℓ、12.5%と減少する一方、浄化槽汚泥は、752kℓ、2.1%増加している。合計としては微減である。

<放流水質、ばい煙測定値>

・当センターは、廃棄物処理法に定める一般廃棄物処理施設として、し尿等を処理し、公共用水域へ放流する水質汚濁防止法の特定施設となっている。

・放流水やばい煙測定の結果は、法的基準より厳しい届け出規制値(1/2)を設けて、資料3に示すようにすべての検査項目で規制値以内となっており、問題なく稼働している。

2) 運転管理費の状況

<薬品費>

・4ページの使用量では、水酸化ナトリウムなどの薬品費と灯油などの燃料費、電力料については、供用開始後一時期使用量が増加したのものもあるが、搬入量・処理量に応じて減少してきている。

<燃料費>

・一方、経費の動向は、3ページの表や折れ線グラフのように、産油国の情勢、為替の影響などから増加傾向にある。

<修繕料>

・3ページ資料4の③修繕料にあるように、主要施設の全点検を実施しました平成19年度を

除き、供用開始から平成24年度まで6千万円から7千万円程度で推移してきた。しかし、予防保守・修繕の観点や、部品供給期限の迫るもの等があり、平成25年度からは1億円程度を要している。

3) 地域などへの対応状況

・地元地域とは、監視委員会もありトラブルなく良好な関係を維持している。構成市町2市2町の住民とも、ソウインコンポの無料配布などを行い、好評を得ている。また、当施設のPRも構成市町の小学校に施設紹介DVDを配布するなど資源循環型施設の啓発を行っている。

2 課題

・この様な状況の中、2市2町で収集されるし尿や浄化槽汚泥等を処理する施設で、いかなる理由があっても受入を休止できない施設のため、次の課題が考えられる。

<し尿の占める割合の変化>

- ・設計値15.2%、当初搬入量19.5%だったが、現在は12.5%と減少してきていること。
- ・浄化槽汚泥が多く占めるようになり、今後、汚泥濃縮された余剰汚泥が搬入されることが予想され、汚水負荷の割合が増加すること。
- ・搬入量が、1日当たり設計値の164klを大きく下回り60%以下となった場合、現在搬入されているし尿や浄化槽汚泥の割合・性状でも、主処理設備の微生物や膜処理設備に影響が出る心配があること。
- ・以上のことから、使用する薬品の変更や、各装置の運転時間変更など処理工程を見直す必要があげられる。

<維持経費の見込>

・燃料費、電力量、薬品量は、今後もあまり増減なく推移すると予想されるが、原油価格の影響を受けるため経費の予想は難しく、産油国の情勢など注視していく必要がある。

<機器修繕の見込>

・稼働年数が12年目を迎え消耗、経年劣化による部品の取り替えが増え、今後も修繕費の増加が避けられない状況にある。

<水槽類修繕の見込>

- ・受入槽や貯留槽等のコンクリート製の水槽が19槽あり、写真のとおり汚水から発生する硫化水素により腐食・劣化が徐々に進行している。
- ・大規模修繕を行った場合、受入量の抑制、受入休止を伴い、搬入業者や大規模浄化槽設置者と事前に十分な協議を行う必要がある。
- ・広報等を活用し、市民への周知を図り、行政サービスの低下を招くことのないよう注意する必要がある。

<耐火壁修繕の見込>

・写真のとおり、残渣焼却炉や脱臭炉の劣化が生じており、現在、部分補修で対応しているが、今後のさらなる耐火壁劣化の進行が考えられ、近いうちに大規模改修が予想される。

3 今後の方針・取り組み

<適切な運転管理>

・2市2町の環境・衛生部門や下水道担当部門、農業集落処理施設担当部門と連携、協議を行い、短期・中期のし尿・浄化槽汚泥、農業集落排水の発生量や性状を予測し、今後の運転

管理方法の見直しを図っていく。

- ・また、大量搬入や搬入物の性状、各工程での水質管理データなど常に把握し、運転管理、肥料管理を行っていく。

- ・各設備機器の整備実績を基に、今後の点検整備内容や整備周期の評価を行うと共に、毎年度P D C Aサイクルで現行の修繕計画を見直し、施設や各種機器・設備の長寿命化を図っていく。

<地元地域との信頼関係維持>

- ・大気及び水質など環境基準等を引続き遵守し、測定データ等の積極的な情報提供を引き続き実施するとともに、故障停止やトラブルのない運転を継続して、安全性に対する理解を深める。

<資源循環型施設としての周知>

- ・し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の無料配布を公共的団体へ拡張するとともに、構成市町の小学校などの施設見学を積極的に受け入れる。

(副市長)

- ・11年経過しているが、建物の寿命はどの程度か。しっかりとメンテナンスを継続し、50年維持できるようにしてもらいたい。

(市長)

- ・処理施設は2系統あるので、受入れを中止するようなことはしてもらいたくない。
- ・建物を50年間維持できたとして、設備を修繕していくために建物内で移設するスペースはあるのか。
- ・「ソウインコンポ」を生成するために高額な費用が必要になっているのであれば、別の方法もしっかりと検討してもらいたい。

(2) 桑名広域清掃事業組合

I 新たなごみ処理施設整備に向けて

1 現状

- ・これまで、環境への負担を軽減しつつ、限りある資源を有効に利用する資源循環型社会に資するため、可燃ごみの中間処理としてごみ固形燃料（R D F）の製造という手法を推進してきた。しかしながら、平成23年4月開催の三重県R D F運営協議会において、平成32年度末に県主体のR D F焼却・発電事業を終了することが確認された。

- ・このため、当組合では、平成33年度以降の可燃ごみの処理方法等の検討が必要になったことから「ごみ処理のあり方調査検討委員会」を設置し、将来のごみ処理のあり方に関する検討を行い、R D F化施設に替わるごみ処理施設の整備を行うことを確認した。その後、平成26年度から計画段階に入り「ごみ処理施設整備検討委員会」、「ごみ処理施設整備専門委員会」で検討を重ね、平成27年9月に「ごみ処理施設整備計画」を策定した。

- ・現在、「ごみ処理施設整備専門委員会」で事業手法及び事業範囲の審議・審査を進めているところである。さらに、新ごみ処理施設の建設にあたり、適正な環境の保全を確保するため、三重県環境影響評価条例に基づく準備書・評価書の作成段階に進んでいる。

ごみ処理施設整備計画の概要

- 1 共同処理区域（組合構成市町）は、桑名市・木曾岬町・東員町
- 2 新施設建設予定地は、旧焼却処理施設の跡地を利用する。同一敷地内ではあるが、現在のRDF製造施設は桑名市多度町力尾地内で、新ごみ処理施設は、員弁郡東員町大字穴太地内に替わることになる。
- 3 災害廃棄物等を含めた施設規模は、174 t /日 (87 t /日×2 炉)である。メンテナンス等を考慮し2 炉構成とした。
- 4 処理方式は、ストーカ方式(燃焼処理方式)とし、灰は民間事業者へ委託し再資源化していく方向である。
- 5 環境保全措置は、施設から発生する公害を防止し、周辺環境への影響を最小限にするため、関係法令等よりも厳しい自主規制を定めていく。ダイオキシン類は基準値の1/10程度としていきたい。
- 6 災害発生後においても、ごみ発電設備により、支障をきたすことなく通常運転が可能となる。災害後、プラントが壊れなければ、電力会社からの電力供給がなくなっても、自立で立ち上げることができ、ごみ処理を継続できる。水は井戸水を使用している。
- 7 余熱利用は、優先的にプラント設備等に利用し、残りは発電し売電していく。ごみ焼却の排熱をプラントで利用した後、ごみ発電とし発電し売電していく。売電収入は各構成市町の負担金へ反映させていきたいと考えている。

2 課題

財政状況の悪化

・各構成市町がかかえている税収の伸び悩みにより歳入が増えない一方で、公債費、社会保障関係費、社会資本の維持更新需要の増大といった義務的経費の増加により、歳出は増加し、国・地方ともに財政状況は厳しくなっている。また、官民の役割分担においても、職員数が削減された状況下において、公共に求められる要請・要望は多様化しており、公共サービスのあり方を見直す時期に来ているといえる。

建設費の高騰

・そのような背景の中、建設業界では、東日本大震災の復興や東京オリンピック、リニア中央新幹線、東海環状自動車道等の影響で、労働者・技術者の不足、資機材の高騰が続いており事業者選定に予断を許さない状況が続いている。

事業手法及び事業範囲

・本事業をPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）として実施する場合、包括的民間委託、DBO、PFI等の方式が対象となるが、設計・建設期間の短縮化、売電業務、主灰・飛灰処理物等の業務について、民間事業者の提案に委ねることを想定している。事業者選定にあつては提案評価の具体的な方法や公平性が確保されるよう、今後整理が必要となる。これから作成する要求水準書の条件設定等が複雑化するためより一層の精査が必要になっている。

3 今後の方針

着実な事業進捗

・三重県廃棄物対策局・企業庁とともに、構成市町担当職員による「ごみ処理施設整備検討委員会」及び専門的・技術的知見を有する学識経験者等による「ごみ処理施設整備専門委員会」と連携を図り、着実な事業の推進を目指す。

- ・平成28年度の主な業務

■ごみ処理施設整備事業支援業務

- ※1 第3期地域計画の策定として、地域計画を新たなごみ処理施設に対応した内容に修正していく。
- ※2 事業者選定の実施方針の公表として、PFI法の事業の進め方を参考に実施方針の公表を行う。
- ※3 事業者選定までの一連の作業として、平成28年度に事業者選定までの一連の作業を可能な限り前倒ししていく。

■ごみ処理施設事業に係る環境影響評価業務

- ※1 準備書の策定として、準備書策定後、6月頃に公告し、45日間の縦覧を行う。その間に住民説明会を実施する。縦覧は構成市町担当課窓口、多度町・長島町総合支所、広域清掃で実施する。住民説明会は、多度町総合支所・大山田コミュニティセンター、東員町笹尾コミュニティセンターで実施する。
- ※2 評価書の策定として、準備書の縦覧で住民、市町、知事から意見を受けて評価書策定後、45日間の縦覧を行う。これらの手続きを完了することで環境影響評価調査は終了となる。平成28年度内に完了する予定である。

■施設整備スケジュール（予定）

- ・平成28年度中に事業者の選定を行い、平成29年度から平成32年度末までに設計・建設を行い、平成33年度当初から新処理施設を稼働させて、併せて20年間の維持管理運営も事業者で対応していく。
- ・昨日、組合議会第1回定例会が開催され、平成28年度の一般会計予算及びごみ処理施設整備事業特別会計予算を議決していただいた。その中で、新ごみ処理施設整備に向けて債務負担行為を会計別に2本設定し議決していただいた。
- ・1本目の債務負担行為は特別会計分で「可燃ごみ焼却施設整備管理運営事業費」として、期間が平成28年度から平成52年度まで、限度額が292億3千4百万円である。これは、現在のRDF化製造施設に替わる新たな可燃ごみ焼却施設の整備と、その管理運営を委託するため業者選定、施設の設計、建設等の5年間と維持管理運営20年間で併せて25年間を設定したものである。
- ・2本目の債務負担行為は一般会計分で「リサイクルプラザ及びプラスチック圧縮梱包施設管理運営事業費」として、期間が平成28年度から平成52年度まで、限度額が28億1千2百万円である。これは、新たな可燃ごみ処理施設と合わせて、既存施設のリサイクルプラザ及びプラスチック圧縮梱包施設の管理運営を委託するために、業者選定等の5年間と維持管理運営20年間で併せて25年を設定したものである。
- ・2本の債務負担行為を併せて320億4千6百万円の事業費で調達を図っていくのでよろしくお願ひしたい。

2 その他

①平成28年度部長会議開催日程（案）について（市長公室）

- ・来年度の部長会議の開催日程（案）を作成したので、ご確認をお願いしたい。
- ・ジュニアサミット、選挙、議会等に変更となる場合があるのでご了承願ひたい。
- ・順番が毎年度同じであるので、変更を希望する部局は各自で対応いただき、その結果を必

ず市長公室長まで報告していただきたい。

②国民保護図上訓練の実施について（市民安全部）

- ・ジュニアサミットの主会場となる本市において、不測の事態が生じた場合に備え、万全を期するため国民保護図上訓練を実施する。
- ・管理職員を対象に、3月22日(火)午後1時30分から本庁舎5階大会議室で開催する。3月市議会定例会が開会中となるが、ご協力をお願いしたい。